

平成 24 年度公立大学法人静岡文化芸術大学年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果

ア 育成する人材

(ア) 学士課程

[教育課程の改正に向けた取組]

- ・平成 23 年度に作成した教育課程改正基本方針に基づき改正作業を継続する。

[教育内容・教育方法の検証と改善]

- ・本学が求める人材の育成をより効果的に達成するために、デザイン学部・学科の再編成の方針を決定する。

(イ) 大学院課程

[指導方法・指導体制の検証と充実]

<文化政策研究科>

- ・人材育成のための指導方法及び体制を更に充実させる。

<デザイン研究科>

- ・教育課程の改正を視野に入れた指導方法及び体制の改善策の一部を実施する。

イ 卒業後の進路

[キャリア教育体制の構築]

- ・キャリア教育の目的、教育内容及び実施体制の方針を決定する。
- ・インターンシップの窓口一本化に向け、事務局及び関係委員会の組織体制等について検討する。

[進路動向の検証と改善]

- ・平成 23 年度に実施した卒業生及び進路先に対する卒業後の就業状況及び教育の成果に関するアンケート調査結果を、教育課程改正のために活用する。
- ・現行の就職支援行事を検証し、廃止を含めた見直しや新規行事の実施を検討する。
- ・卒業生との協力体制の構築や内定者の活用等、学生の就職活動支援の環境整備の充実方策等を検討する。

ウ 教育の成果の検証

[教育活動成果の検証と改善]

- ・授業評価アンケート調査の分析結果に基づき、より効果的なアンケート調査の改善や活用方法の検討を継続する。
- ・卒業生及び進路先への教育成果等に関するアンケート調査結果に基づいて教育方法及び教育課程の改善点を検証する。
- ・TOEIC（トーイック）ブリッジテスト等の英語能力検定試験の活用を段階的に実施し、学生の英語学習成果の向上などについて継続的にモニタリングを行う。

(2) 教育の内容等

ア 入学者受入れ

[多様な学生の確保]

- ・公立大学への移行による志願者動向の変化について検討し、必要に応じて入試制度の一部見直しを行う。

- ・高等学校関係機関等との意見交換会を継続的に開催する。
- ・入試制度及び入学者受入方針のより効果的な周知と理解を図るため、大学ホームページの抜本的な見直しを行う。

[受入方策の検証と改善]

- ・入学者と入学者受入方針及び選抜方針との整合性を検証するため、入試動向並びに入学後における学習状況の調査方法を検討する。

イ 教育課程

(ア) 学士課程

[教育課程編成]

- ・現教育課程の問題点を検討し、改正作業を継続する。
- ・司書、学芸員の資格関連課程について、法改正等に対応し、必要かつ十分な教育課程体系の整備・対応を継続する。

[時間割編成]

- ・現行の時間割編成上の課題を抽出し、現在の教育課程へ反映させる。
- ・新教育課程の時間割編成案を検討する。

[語学教育の充実と強化]

- ・新教育課程策定に向けて、英語・中国語の強化を中心とした具体的な語学教育強化方法を決定する。
- ・英語コミュニケーション授業の習熟度別クラス編成について段階的に実施するとともに、英語等のクラスを増設し、少人数による授業を実施する。
- ・韓国語及びポルトガル語のコミュニケーションの授業について、クラス増設を行う。
- ・学外での語学学修の成果を単位化する方法について、その可能性や課題などを継続的に検討する。

(イ) 大学院課程

[科目内容の検討とカリキュラム編成の改善]

<文化政策研究科>

- ・平成 25 年度からの新教育課程実施に向けて、修了要件、履修方法及び時間割配置等を策定する。

<デザイン研究科>

- ・教育課程の改正へ向けて、一部試行をする。
- ・一級建築士資格取得に関わる教育課程の充実を図る。

ウ 教育方法

(ア) 学士課程

[授業形態・授業方法の充実と改善]

- ・大人数授業での出席管理等の授業方法の合理化かつ効率化を図るため、情報システム整備を検討する。
- ・教育課程の改正と連動する形で、学生参加型イベントやボランティア活動等と連携する教育プログラムに関する方針を検討する。

[学習指導の充実]

- ・ T A (ティーチング・アシスタント) 及び S A (スチューデント・アシスタント) の導入の可否を含めた方針を決定する。

(イ) 大学院課程

[研究指導方法・体制の検討と充実]

<文化政策研究科>

- ・ 副指導教員体制の適切な運用について、具体的な方法を検討する。また、複数指導体制のあり方と教育効果を再検討する。
- ・ 学内のテーマ発表会、中間発表会等に加えて、学外での学会・研究会等での発表を継続的に促進する。

<デザイン研究科>

- ・ より多くの院生が学外デザインコンクールに参加するよう指導を行う。

エ 成績評価

(ア) 学士課程

[成績評価制度の検証と改善]

- ・ 現行の成績評価方法に関し、新教育課程の検討や全学的な FD (ファカルティ・ディベロップメント) 活動などとも連動しつつ、その改善について検討を継続する。

[新たな成績評価制度の導入]

- ・ GPA (グレード・ポイント・アベレージ)・CAP (キャップ) 制導入の可否について、教育課程の改正との調整を図りながら、全学的な検討を継続する。
- ・ TOEIC などの外部検定制度の活用についての検討を継続する。

(イ) 大学院課程

[成績評価方法の検証と審査基準の明確化]

<文化政策研究科>

- ・ 成績評価方法の検証を行い、改善を図る。
- ・ 修士論文の審査基準を再検討し、対外的な公開を検討する。

<デザイン研究科>

- ・ 平成 23 年度に明確にされた修士論文及び修了制作の審査基準を実施する。

(3) 教育の実施体制等

ア 教職員の配置

[教職員の配置]

- ・ 教育課程の改正作業において、教員の業務の平準化を図るため、授業科目に対する教員配置及び教員数等を引き続き検討する。特に英語等の語学教育の充実強化を図るための教員配置については配慮する。
- ・ 大学院の研究指導教員の資格審査に係る事務手続きの役割分担の明確化をする。

[教職員の交流と外部専門家の招聘]

- ・ 教育課程の改正作業において、教員の相互乗り入れを可能とする複数学科共通科目等の検討をする。
- ・ 必要に応じて外部専門家を招聘する。
- ・ FD と SD (スタッフ・ディベロップメント) の連携を検討する。

イ 教育環境の整備

[施設・設備及び教育用備品等の整備]

- ・施設、設備及び教育備品について、計画的な更新を図る。
- ・大人数授業での出席管理などの教務等に係る I Tシステムの更新の計画を作成する。
- ・(仮称) 語学教育センターの設置に係る具体策を決定する。

[図書館・情報システム等の整備]

- ・静岡文化芸術大学資料収集方針に基づき、資料収集を行う。
- ・図書システム更新計画に基づき、システムを更新する。
- ・学内無線LANの調査、検討を行う。

ウ 教育活動の評価及び改善

(ア) 教育活動の評価及び改善

[自己点検・評価及び授業評価アンケートの検討と改善]

- ・平成 24 年度に実施する全学的な自己点検・評価において、教育活動の評価方法及び外部評価の導入を検討する。
- ・教育課程の改正と連携し、現行の授業評価アンケート結果の改善及びその結果の活用方法について検討を継続する。

(イ) 教育力の向上

[FD活動の教育内容への反映]

- ・FD 活動を教育力向上と結びつける具体策を検討し、卒業研究及び総合演習の授業改善等を実施する。
- ・大教室での授業運営等の改善に向けて、具体的な施策の一部を実施に移す。
- ・継続的に、教員間で授業見学を行うなどにより、授業方法の改善策を検討する。

2 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習支援

ア 学習環境・学習支援体制

[学習環境の整備と学習支援の充実]

- ・静岡文化芸術大学資料収集方針に基づき、資料収集を行う。
- ・語学教室の増設を検討する。
- ・工房等学内施設整備等を行うとともに、管理運営方法を改善する。
- ・全学的な担任制又はチューター制の導入について検討を進める。
- ・オフィス・アワーのあり方や活用方法について検討を進める。
- ・成績優秀者に対する支援策として、スズキ奨学基金学習支援奨学金の給付を引き続き実施する。
- ・図書館開館時間の延長を継続して実施する。

[学習成果の公表]

- ・課程終了時の各種行事に対する支援策を継続的に実施するとともに、その充実を図るための方策を決定する。

イ 社会人・留学生

[留学生・社会人学生の支援体制充実]

- ・平成 23 年度に実施したヒアリング調査結果に基づき、具体的な支援策や体制、整備の検討を行う。
- ・引き続き、留学生等について、日本語能力向上のための特別授業を行う。

(2) 生活支援

ア 健康管理及び生活相談

[健康管理及び生活支援]

- ・平成 25 年度に実施する学生生活実態調査の検討を行う。
- ・精神面の問題を抱える学生等への対応のための体制整備を検討する。

[経済支援]

- ・学納金減免等による経済支援策を実施する。

イ 自主的活動の支援

[課外活動における大学施設・備品の利用促進]

- ・各種課外活動の利便性を図るための施設整備を実施する。

[自主的活動の促進]

- ・引き続き、自主的な課外活動に役立つ情報を継続的に学生に提供する。
- ・課程終了時の各種行事に対する支援策を継続的に実施するとともに、その充実を図るための方策を決定する。

(3) 進路支援

[進路支援体制]

- ・進路希望、就職活動状況の把握など、進路支援に関する教職員の連携体制強化について、継続して検討する。
- ・県外出身学生増加に対する支援体制の強化について、具体的な支援策を検討する。
- ・静岡県立大学等と就職支援に関する連携について協議し、具体策を検討する。
- ・キャリア・カウンセリング講習の受講など、教職員のカウンセリング能力の向上を図る。

[支援策の充実]

- ・資格取得支援体制について、引き続き検討を行い、実施内容の見直しを図る。
- ・卒業生との協力体制の構築や内定者の活用等、学生の就職活動支援の環境整備の充実方策等を検討する。

[既卒者への支援]

- ・前年度卒業者を中心とした既卒者への就職支援を継続して実施する。

3 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 目指すべき研究の方向と水準

ア 社会の発展に貢献する研究の推進

[重点目標研究の推進]

- ・重点目標領域研究プロジェクトを継続して実施するとともに、その成果の発表や地域への還元策について検討する。
- ・外部資金導入等につながるような、学内特別研究費を活用した研究を推進する。

イ 広範な研究の推進

[外部資金獲得支援体制の整備]

- ・ 科学研究費補助金等の外部資金申請等を支援する体制を整備する。
- ・ 外部資金獲得状況の調査・分析を行うとともに、外部資金獲得に向けた教員説明会及び外部資金応募支援に係る具体策を検討する。

[学内研究費の活用]

- ・ 学内特別研究費の推進指針に基づき、複数年度にわたる学内特別研究費等について、戦略的な推進を図る。

(2) 研究実施体制等の整備

ア 研究の実施体制

[文化・芸術研究センターの活動強化]

- ・ 平成 23 年度に作成した学内特別研究費の推進指針に基づいて研究を推進し、文化・芸術研究センターの活用の強化を図る。

[柔軟な研究体制の構築]

- ・ 平成 23 年度に試行した結果を踏まえ、期限付き RA（リサーチ・アシスタント）制度等を導入する。
- ・ 研究に係る業務の効率化等を図るため、事務担当窓口の一本化を行う。

イ 研究環境の整備

[学内研究施設・設備の整備]

- ・ 学内研究施設・設備を整備計画に基づいて整備する。

[学外との共同研究の推進]

- ・ 産業界のニーズに基づき、研究施設・設備活用を含めた共同研究や受託研究を推進する。

[学内研究費の活用]

- ・ 学内特別研究費の運用指針に基づいて研究費を運用し、研究成果と連動した研究推進を図る。

ウ 知的財産の創出・活用等

[知的財産の創出と権利化]

- ・ 知的財産の活用策に基づき、運用体制を整備する。

[知的財産の活用]

- ・ 研究成果の商品化及び事業化に伴う報償制度を検討する。
- ・ 研究成果及び知的財産に関する情報の地域への発信を行う。

エ 研究活動の評価及び改善

[研究活動の自己点検・評価と改善]

- ・ 研究活動の評価に関する自己点検・評価制度と、評価結果に対する外部有識者からの意見聴取を実施し、公表する。
- ・ 研究活動の評価結果を反映させた研究活動マネジメント策を検討する。

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会との連携

[交流・連携活動]

- ・生涯学習のニーズへの対応策を検討する。
- ・公開講座、セミナー等について、内容の検証を行いながら継続していく。
- ・地域のにぎわいづくりや文化振興等について、教職員及び学生による地域交流活動を継続実施する。

[施設設備の学外者利用]

- ・小中学生の施設見学や図書館の市民開放など、大学施設の提供を継続していく。

[初等中等教育との連携]

- ・初等中等教育のニーズに対応した連携策を実施する。

(2) 地域の企業との連携

[研究者・研究内容の広報]

- ・研究内容及び研究者に関する情報を発信する。

[経済団体・企業等との連携促進]

- ・経済団体や地域企業との情報交換及び連携活動を実施する。
- ・企業との共同研究や受託研究・受託事業等を受入れる。

(3) 地域の自治体との連携

[地域自治体への協力]

- ・教員の専門性に応じて各種審議会、委員会へ参加をする。

[受託事業・委託生等の受け入れ]

- ・自治体の推進する各種プロジェクトに係る受託事業を受け入れる。
- ・自治体の委託生に関するニーズに合わせた受け入れを検討する。

(4) 県との連携

[県への協力]

- ・教員の専門性に応じて各種審議会、委員会へ参加をする。

[受託事業・委託生等の受け入れ]

- ・県の推進する各種プロジェクトに係る受託事業を受け入れる。
- ・県からの委託生に関するニーズに合わせた受け入れを検討する。

(5) 地域の大学との連携

[大学間連携の検討と推進]

- ・大学ネットワーク静岡における組織・機能の発展に向けての試行事業等の検討に参加する。
- ・西部高等教育ネットワークの共同授業を実施するとともに連携策を協議する。
- ・三遠南信地域大学フォーラムに継続的に参加し、当該地域における大学連携の推進を検討する。
- ・公立大学協会などの関係団体との連携を図る。

[県立大学との交流]

- ・教育課程の改正等に関する情報交換を行うことにより、連携策の検討を進めていく。

(6) 高等学校との連携

[高大接続]

- ・出張講義等の拡充策、高大接続のあり方などについて引き続き検討するとともに可能なものから実施する。
- ・ゲストスピーカー等については、引き続き検討を進め、必要に応じて実施する。

[入試情報の提供]

- ・高校側との入試等に関する情報提供・収集と意見交換を積極的に実施する。

5 国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 海外の大学等との交流

[国際交流推進体制の整備]

- ・国際交流基本方針に基づき、国際交流を推進するための組織体制を整備する。

[国際交流活動の実施]

- ・国際交流基本方針に基づき、国際交流を実施する。
- ・教職員及び学生の国際交流活動を継続的に実施する。

(2) 多文化共生の推進

[地域の国際化支援]

- ・国際化ニーズに基づき、国際交流活動を推進する。
- ・多文化共生社会に向けたワークショップ等を実施する。

[日本語教育体制の充実]

- ・日本語教員養成課程の継続的な充実を図る。

II 法人の経営に関する目標を達成するためにとる措置

1 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善

ア 全学的な運営体制の構築

[役員会等の機能の発揮]

- ・引き続き、理事長及び学長のリーダーシップのもと、経営審議会と教育研究審議会を運営することにより、経営と教学の役割分担を図る。
- ・役員会等を定例または随時開催し、迅速な意思決定により、その機能を発揮する。

[教職員の協働体制の構築]

- ・教員及び事務職員の協働を継続的に推進する。

イ 効果的・機動的な組織運営

[組織運営]

- ・大学運営懇談会を定期的で開催し、重要な課題事項等の意識の共有化を図るとともに、一体的な取組みを行う。
- ・平成 24 年度事業方針、平成 23 年度実績及び平成 24 年度計画について、教職員への周知徹底を図る。

[組織体制及び連携]

- ・各種委員会の統廃合及び委員構成の見直しなどを行い、計画的にその推進を図る。

ウ 教員・事務職員の連携強化

- ・各種委員会等において教員及び事務職員の協働を継続的に推進する。

エ 学外意見の反映

[必置機関での対応]

- ・引き続き役員会等に外部有識者を登用し、法人及び大学の運営に外部の意見を反映する。

[参与会]

- ・参与会を年2回開催し、大学運営に関する意見交換を実施する。

オ 監査機能の充実

[監査体制の整備・充実]

- ・監事が実施する重点事業監査及び会計監査人が実施する会計監査等との連携を図るため、監事、会計監査人及び法人職員による意見交換会等を開催する。これにより、監査(三様監査)機能の充実及び役割分担のより一層の明確化を図り、有機的な連携体制を整備する。

[内部統制機能の充実]

- ・監査、内部統制及びコンプライアンスに関する研修等に参加し、本学に相応しいコンプライアンス体制を検討する。
- ・大学監査協会に加入し、同協会が主催する研究会議及び研修会等に参画し、職員の育成及び内部監査機能の充実を図る。

(2) 教育研究組織の見直し

[組織の統合・再編等]

- ・教育研究組織のあり方の研究と推進方策に基づいた組織体制の整備をする。
- ・デザイン学部・学科の再編成について、方針を決定し、その対応をする。

(3) 人事の適正化

ア 戦略的・効果的な人的資源の活用

(ア) 教職員にインセンティブ（動機づけ）が働く仕組みの確立

[人事考課]

- ・意欲、勤務実績が適切に反映できるシステムについて、コンピテンシーの考え方を取入れた人事考課制度の検討を行う。

[教職員の資質向上]

- ・外部機関が実施する研修制度の活用を図る。
- ・サバティカル制度の課題に対する対応策及び効果の検討を行い、制度の導入の可否を決定する。
- ・事務職員が自ら実施する研修・研究に対する支援制度を推進する。

(イ) 戦略的・効果的な人事

[教職員の採用]

- ・次年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募により採用をする。
- ・事務職員の中長期的な採用方針を作成する。(関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担に基づく構成割合を踏まえた方針)

[教職員の連携]

- ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務を決定する。
- ・教職員の業務量の平準化への対応策を作成し、計画的に実施する。また、教職員協働体制による各種委員会活動を執行し、教職員の連携強化を図る。

イ 弾力的な人事制度の構築

[弾力的な人事制度の運用]

- ・時限等による弾力的な定数管理及び採用を実施する。
- ・教職員の兼職制度の一層の適切な運用を図る。
- ・関係機関からの派遣職員とプロパー職員を適材、適所に配置する。
- ・多様な職種及び勤務形態による教職員の採用を実施する。

(4) 事務等の生産性の向上

ア 事務処理の効率化

[SD活動及びPDCAによる業務執行]

- ・事務職員の研修等への積極的な参加及び事務職員研修・研究助成制度の普及・推進により、SD活動の推進を図る。
- ・PDCAサイクルの手法による業務執行を継続する。

[事務処理の合理化]

- ・事務処理の合理化につながる電子化を推進するための方策を検討し、方針決定をする。
- ・外部委託及び人材派遣等のアウトソーシングを活用し、事務処理の合理化を図る。

イ 事務組織の見直し

[効率的な事務組織の構築に向けた取り組み]

- ・業務量等に応じた効率的な執行を引き続き実施する。

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

ア 授業料等学生納付金

- ・他の国公立大学の状況を勘案し、適正な額に設定する。

イ 外部研究資金その他の自己収入の増加

- ・外部資金申請事務の支援実施及び効果的な研究執行体制の整備を検討する。
- ・外部資金獲得教員に対する学内研究費の加算等を行う。

(2) 予算の効率的な執行

[予算執行]

- ・予算科目別執行状況集計表等を活用した予算の執行管理を実施する。

[経費節減への対応]

- ・引き続き節電対策を行うなどにより、教職員及び学生のコスト意識向上に配慮した経費削減策を実施する。

(3) 資産の運用管理の改善

[資産運用]

- ・資金運用方針に基づき、安全・確実かつ積極的な資金運用を実施する。

[施設管理]

- ・大学運営に支障のない範囲内で施設貸出を実施する。

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとる措置

1 評価の充実

[自己点検・評価の実施]

- ・全学的な自己点検・評価を実施する。

[評価結果に基づく改善措置]

- ・自己点検・評価の評価結果をホームページで公表するとともに、教育研究活動及び業務運営の改善に反映する。

2 情報公開等の充実

(1) 情報公開の推進

- ・情報公開を推進するため、より分かりやすいホームページへのリニューアル化への取り組みを実施する。

(2) 個人情報の保護

- ・個人情報保護について教職員への周知・徹底を図り、適正な個人情報保護を行う。
- ・情報セキュリティポリシーを作成する。

3 広報の充実

[効果的な広報]

- ・広報対象、地域及び媒体等について、更に効果的な広報を検討し、実施する。
- ・パブリシティを活用し、各種メディアへ積極的に情報提供をする。
- ・「SUAC史（仮題）」を編纂し、刊行する。

[学生確保のための広報]

- ・引き続き学生募集広報に関するアンケート調査を実施し、その分析を行い、改善方法を検討する。
- ・引き続き大学案内等の掲載内容の見直しを行うとともに、ホームページのリニューアル化に合わせ、充実を図る。

[広報推進組織]

- ・新たな広報推進組織により、広報戦略の策定を検討する。

Ⅳ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとる措置

1 施設・設備の整備・活用等

- ・長期保全計画のデータ更新及び中期保全計画を策定する。
- ・長期保全計画及び中期保全計画に基づく施設設備の整備及び改修を検討する。
- ・施設設備の省資源化等を推進する。

2 安全管理

(1) 安全管理体制の確保

[事故防止対策の実施]

- ・学内の事故等を防止するため、必要な措置を実施する。

[安全管理体制の構築等]

- ・各種対応マニュアルについて必要に応じて随時見直しを行い、その周知を図る。
- ・学生等に関する安否情報システムを導入する。

(2) 防災体制の確立

[消防計画の見直し等]

- ・ 消防計画を点検し、必要な見直しをする。

[防災体制の整備及び訓練等の実施]

- ・ 浜松市地域防災計画等の情報収集に努め、実践的な防災訓練等を実施する。

3 人権の尊重

[ハラスメント防止対策の実施]

- ・ 人権尊重及びハラスメント防止を図るため、相談体制の充実とその周知、研修会の実施及び情報の提供等を実施する。

V その他の記載事項

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

2 短期借入金の限度額

(1) 限度額 5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。

3 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

4 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

5 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に関する計画

なし

なお、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。

(2) 人事に関する計画

- ・ 次年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募により採用
- ・ 研修制度の構築に向けた取組み
外部機関が実施する研修の活用
- ・ 関係機関からの派遣職員とプロパー職員の機能及び役割分担を踏まえた人事配置と所掌業務の決定
- ・ 関係機関からの派遣職員とプロパー職員等の適材、適所の配置
- ・ ファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメント活動への積極的な取組み

予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,485
施設整備費補助金	0
自己収入	933
授業料収入及び入学金検定料収入	883
雑収入	50
受託研究等収入及び寄附金収入等	33
補助金等収入	0
臨時利益	0
長期借入金収入	0
目的積立金取崩収入	46
計	2,497
支出	
業務費	2,467
教育研究経費	1,784
一般管理費	683
施設整備費	0
受託研究等経費及び寄附金事業費等	30
長期借入金償還金	0
計	2,497

収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	2,562
經常費用	2,562
業務費	2,366
教育研究経費	832
受託研究等経費	30
人件費	1,504
一般管理費	134
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	62
臨時損失	0
収入の部	2,516
經常利益	2,516
運営費交付金	1,484
授業料収益	766
入学料収益	26
検定料等収益	90
受託研究等収益	30
寄附金収益	3
補助金収益	0
財務収益	5
雑益	50
資産見返運営費交付金等戻入	11
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	51
臨時利益	0
純利益	△46
目的積立金取崩額	46
総利益	0

資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	2,500
業務活動による支出	2,358
投資活動による支出	50
財務活動による支出	92
翌年度への繰越金	137
資金収入	2,637
業務活動による収入	2,449
運営費交付金による収入	1,484
授業料及び入学金検定料による収入	882
受託研究等収入	30
寄附金収入	3
補助金収入	0
その他の収入	50
投資活動による収入	5
施設費による収入	0
その他の収入	5
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	183